

# 町の財政事情をお知らせします。(令和6年11月1日公表)

お問合せ：総務課 財政係

「地方自治法第243条の3第1項」及び「湯浅町財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、令和6年度上半期（令和6年9月30日現在）の財政事情を公表します。

## 1、収入及び支出の概況

自令和 6年 4月 1日  
至令和 6年 9月30日

### 一般会計

収入の部 (単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率	備考
1. 町税	1,041,125	710,397	68.2%	
2. 地方譲与税	39,430	11,345	28.8%	
3. 利子割交付金	498	229	46.0%	
4. 配当割交付金	8,281	2,317	28.0%	
5. 株式等譲渡所得割交付金	5,671	0	0.0%	
6. 法人事業税交付金	19,535	9,927	50.8%	
7. 地方消費税交付金	264,300	157,801	59.7%	
8. 環境性能割交付金	5,758	1,779	30.9%	
9. 地方特例交付金	70,315	44,233	62.9%	
10. 地方交付税	2,324,311	1,795,407	77.2%	
11. 交通安全対策特別交付金	868	394	45.4%	
12. 分担金及び負担金	103,294	17,268	16.7%	
13. 使用料及び手数料	92,285	46,952	50.9%	
14. 国庫支出金	1,054,730	149,728	14.2%	
15. 県支出金	996,149	23,305	2.3%	
16. 財産収入	11,538	6,032	52.3%	
17. 寄附金	2,700,000	329,617	12.2%	
18. 繰入金	1,613,335	1,048,700	65.0%	
19. 繰越金	126,062	360,907	286.3%	
20. 諸収入	74,313	24,290	32.7%	
21. 町債	1,602,821	838,400	52.3%	
合計	12,154,619	5,579,028	45.9%	

支出の部 (単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率	備考
1. 議会費	73,410	37,458	51.0%	
2. 総務費	3,672,171	572,434	15.6%	
3. 民生費	2,466,779	820,529	33.3%	
4. 衛生費	983,452	429,981	43.7%	
5. 農林水産業費	233,340	61,044	26.2%	
6. 商工費	138,322	69,515	50.3%	
7. 土木費	996,855	536,914	53.9%	
8. 消防費	391,390	159,920	40.9%	
9. 教育費	772,403	309,717	40.1%	
10. 災害復旧費	567,001	47,924	8.5%	
11. 公債費	1,849,872	1,039,864	56.2%	
12. 予備費	9,624	0	0.0%	
合計	12,154,619	4,085,300	33.6%	

国民健康保険事業特別会計

収入の部

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率	備考
1. 保険税	295,800	195,068	65.9%	
2. 使用料及び手数料	174	39	22.4%	
3. 県支出金	1,110,691	548,605	49.4%	
4. 繰入金	171,675	0	0.0%	
5. 諸収入	3,698	586	15.8%	
6. 国庫支出金	2,310	0	0.0%	
合計	1,584,348	744,298	47.0%	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率	備考
1. 総務費	47,993	22,080	46.0%	
2. 保険給付費	1,090,015	448,501	41.1%	
3. 国民健康保険事業費納付金	405,505	184,320	45.5%	
4. 保健事業費	29,135	8,326	28.6%	
5. 公債費	100	0	0.0%	
6. 諸支出金	1,600	471	29.4%	
7. 予備費	10,000	0	0.0%	
合計	1,584,348	663,698	41.9%	

駐車場事業特別会計

収入の部

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率	備考
1. 使用料及び手数料	5,213	2,273	43.6%	
2. 繰入金	4,781	0	0.0%	
3. 繰越金	1	2,201	220100.0%	
合計	9,995	4,474	44.8%	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率	備考
1. 商工費	9,945	413	4.2%	
2. 公債費	50	0	0.0%	
合計	9,995	413	4.1%	

介護保険事業特別会計

収入の部

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率	備考
1. 保険料	254,736	133,496	52.4%	
2. 分担金及び負担金	3,671	1,219	33.2%	
3. 使用料及び手数料	19	7	36.8%	
4. 国庫支出金	359,064	186,077	51.8%	
5. 支払基金交付金	366,271	169,338	46.2%	
6. 県支出金	200,015	84,105	42.0%	
7. 繰入金	270,140	0	0.0%	
8. 諸収入	13,417	5,498	41.0%	
合計	1,467,333	579,740	39.5%	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率	備考
1. 総務費	34,333	17,434	50.8%	
2. 保険給付費	1,287,995	506,118	39.3%	
3. 地域支援事業費	143,604	56,670	39.5%	
4. 基金積立金	1	0	0.0%	
5. 諸支出金	400	185	46.3%	
6. 予備費	1,000	0	0.0%	
合計	1,467,333	580,407	39.6%	

後期高齢者医療特別会計

収入の部

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率	備考
1. 保険料	148,082	63,438	42.8%	
2. 使用料及び手数料	10	4	40.0%	
3. 繰入金	244,110	0	0.0%	
4. 諸収入	1,059	0	0.0%	
5. 繰越金	1	5,785	578500.0%	
合計	393,262	69,227	17.6%	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率	備考
1. 総務費	9,107	3,276	36.0%	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	382,095	146,727	38.4%	
3. 諸支出金	500	181	36.2%	
4. 保健事業費	1,260	479	38.0%	
5. 予備費	300	0	0.0%	
合計	393,262	150,663	38.3%	

(注) 予算額には、繰越予算を含みます。

2、住民の負担の状況

(単位：千円、人)

今期における町税総額	総戸数	1戸あたり 税負担額	総人口	1人あたり 税負担額	備考
710,397	5,244	135	10,756	66	

3、公営企業会計(法適)の概況

別紙のとおり

4、財産、公債、一時借入金の現在高

(1) 財産

基金

(単位：千円)

基金名	令和5年度末現在高	積立額	取崩額	令和6年度上半期末現在高	備考
①普通会計	6,533,613	0	1,048,700	5,484,913	
財政調整基金	1,769,211	0	0	1,769,211	
減債基金	101,158	0	0	101,158	
その他特定目的基金	4,663,244	0	1,048,700	3,614,544	
②水道事業会計	15,464	0	0	15,464	
建設改良積立金	0	0	0	0	
減債積立金	15,464	0	0	15,464	
③国民健康保険事業特別会計	456,510	0	0	456,510	
国民健康保険事業運営基金	456,510	0	0	456,510	
高額療養費貸付医基金	0	0	0	0	
④駐車場事業特別会計	13,429	0	0	13,429	
⑤介護保険事業特別会計	257,444	0	0	257,444	
⑥土地開発基金	49,351	0	0	49,351	
合計 ①+②+③+④+⑤+⑥	7,325,811	0	1,048,700	6,277,111	

(2) 地方債現在高

(単位：千円)

使 途	令和6年度上半期末現在高	備考
①普通会計	11,258,854	
公共事業等	684,044	
一般単独事業	1,090,712	
教育・福祉施設等整備事業	852,578	
公営住宅建設事業	473,521	
緊急防災・減災事業	3,555,082	
過疎対策事業	2,082,765	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	551,489	
緊急自然災害防止対策事業	171,004	
災害復旧事業	15,118	
減収補てん債	11,730	
臨時財政対策債	1,716,022	
減税補てん債	3,189	
一般会計出資債	51,600	
②水道事業会計	559,451	
水道事業	559,451	
③農業集落排水事業会計	193,847	
下水道事業	193,847	
合計 ①+②+③	12,012,152	

(3) 一時借入金

(単位：千円)

会計名	借入額	返済額	差引現在高	備考
			0	
合計	0	0	0	

## 用語説明

### 1. 予算

地方公共団体の一会計年度(4月1日から翌年の3月31日までの1年間)のすべての収入と支出の見積りのことです。

### 2. 一般会計

予算で最も基本的なものが、一般会計です。民生費や衛生費、教育費などの地方公共団体の本来の目的そのものの事務を処理するために要する経費が計上されています。また普通会計とは、各地方公共団体における会計は、団体ごとの各会計の範囲がまちまちとなるため比較が困難となります。そのため地方財政統計上統一のとれた会計区分が必要となり、これが普通会計となります。具体的には、一般会計にくつかの特別会計を加えたものです。

### 3. 特別会計

特定の収入を財源にして、特定の事業を行う場合に、その収支を明確にするために一般会計とは別に設けられる会計のことです。本町には、国民健康保険や後期高齢者医療などの事業を設けています。

### 4. 企業会計

特別会計のうち、独立採算を原則とする会計のことです。本町には、水道事業、駐車場事業、農業集落排水事業を設置しています。

### 5. 補正予算

予算ができた後に生じた理由により、予算の収入、支出の見積額の追加や変更を行うことです。

### 6. 基金

基金とは、家庭の貯金にあたるものです。地方公共団体には、複数の基金が設置されており、町税などの減収により一年間の歳入不足を補うための財政調整基金や公債費の財源に充てる減債基金、特定の事業のために積み立てるその他特定目的基金などがあります。

### 7. 公債費

事業を実施するために借り入れたお金を、複数年にかけて毎年支払する元利金のことです。家庭で言えば住宅や車のローンの返済するお金にあたります。

### 8. 町債(地方債)

大規模な施設の建設や土木工事などを行うための資金を調達する手段で、国や金融機関などから長期間に渡ってお金を借りることです。家庭で言えば住宅や車のローンにあたります。

### 9. 一時借入金

1年間で様々な経費を支払うときに、支払期限までにお金を準備できない場合、金融機関から一時的にお金を借り入れます。これを一時借入金といいます。一時借入金は、長期間に渡って借り入れる上記の町債とは異なり、借り入れた年度内に返済しなければなりません。